

日薬業発第 243 号  
令和 2 年 8 月 13 日

都道府県薬剤師会担当役員殿

日本薬剤師会  
副会長 宮崎 長一郎

### 日本医療薬学会「地域薬学ケア専門薬剤師制度」の申請受付の開始等について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、専門医療機関連携薬局の認定要件に係る各種学会等の専門薬剤師制度については、令和 2 年 7 月 30 日付け日薬業発第 224 号にて通知させていただき、その中で日本医療薬学会が実施する「地域薬学ケア専門薬剤師制度」の暫定認定の申請手順につき、ご紹介させていただきました。

同制度に係る研修の基幹施設（病院）の一覧については、本日中にも日本医療薬学会のホームページ上で公開され、研修先のマッチング希望者からの申請受付を開始すべく、都道府県薬剤師会の申請窓口情報（メールアドレス等）を 8 月 17 日より公開予定である旨、日本医療薬学会より連絡がありましたので、取り急ぎお知らせいたします。

また、本件を受け、本会が作成した同制度の暫定認定申請手順につき、8 月 13 日時点の情報をもとに別添のとおり改訂いたしましたので、貴会会務のご参考としていただくとともに、令和 2 年 5 月 20 日付け日薬業発第 82 号でご協力をお願いした、マッチング調整に係る業務委託契約の締結、マッチング調整委員会の設置、同制度の会員へのご周知等、本制度へのご協力につきまして、引き続きご対応いただきますようお願い申し上げます。

なお、基幹施設（病院）の窓口となる連絡先については、別途、日本医療薬学会より都道府県薬剤師会宛てに連絡がなされる予定ですので申し添えます。

○日本医療薬学会ホームページ 地域薬学ケア専門薬剤師制度 研修施設名簿  
<https://www.jsphcs.jp/nintei/4-6.html>

○日本医療薬学会「地域薬学ケア専門薬剤師制度」暫定認定の申請受付についての改訂箇所

5 頁目：スライド修正、6 頁目：スライド追加、25・26 頁目スライド修正、  
27 頁目：スライド修正、28 枚目：スライド更新